

社会福祉法人東城有栖会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日～令和 7年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：法人名で安心を感じられるよう、ブランディング化を目指し、法人の魅力を発信、イメージアップと人材確保をめざす

<対策>

- 令和 5年 4月～ ブランディング広報部を設置
- 令和 5年 6月～ 学生対象で学校への定期的訪問
- 令和 5年 9月～ 地元出身者の把握と就業体験や、アルバイトの斡旋の働きかけ

目標2：仕事と家庭を両立させるため、柔軟な働き方を目指し、働き方に合わせた勤務日数及び、勤務時間変更を行う

<対策>

- 令和 5年 4月～ 社員への制度の周知、希望者選定、運用開始
- 令和 5年10月～ 問題点の検討、職員が仕事と家庭を両立させることができるような環境づくりをめざす

目標3：年休有給休暇の取得日数を1人当たり年間 7日以上とする

<対策>

- 令和 5年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 5年 4月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に 2回行う
- 令和 5年 4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

目標4：ワークライフバランスの支援として、長時間労働の削減、心身の健康を促進する

<対策>

- 令和 5年 4月～ 業務の効率化を図ると共に、1人に仕事が偏ることのなく、担当業務の平準化を行う
- 令和 5年 4月～ 定期的なノー残業デーの実施に向けた社員への通知を行い、所定外労働の削減を推進する
- 令和 5年 4月～ 衛生委員会での年間研修計画